

# 静岡県農業共済組合連合会事務所建設設計監理業務委託に関する

## プロポーザル説明書

### I 一般事項

#### 1 業務の概要

(1) 業務名

静岡県農業共済組合連合会事務所建設設計監理業務

(2) 発注者

静岡県農業共済組合連合会 会長理事 柳澤伯夫

(3) 施工箇所

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目 15 番 1

(4) 業務内容

静岡県農業共済組合連合会事務所建設工事に伴う基本設計・実施設計・監理業務  
(都市計画法・建築基準法・消防法等、建設に係る許認可手続きを含む。)

(5) 設計期間

平成 26 年 11 月 1 日～平成 27 年 4 月 30 日

(6) 監理期間

平成 27 年 5 月 1 日～平成 28 年 5 月 31 日

(7) 総工事費

310,000 千円以内 (消費税及び地方消費税を含む)。

ただし、総工事費には設計委託料及び工事監理委託料を含み、その上限は国土交通省告示第 15 号に基づいて算出した額とする。

#### 2 応募資格

応募者は、次に掲げる資格要件を満たすこと。

なお、資格要件の確認基準日は、参加表明書の提出日とし、契約締結までの期間に応募者が資格要件を欠くような事態が生じた場合は、契約締結はできないものとする。

(1) 建築士法 (昭和 25 年法律第 202 号) 第 23 条第 1 項に基づく一級建築士事務所登録を受けている設計事務所であること。

(2) 静岡県内に本社、本店の住所を有していること。

(3) 単独の設計事務所又は複数の設計事務所等により構成される共同企業体 (以下「共同企業体」という。) であること。共同企業体は構成企業全体の統括を行い、本会と契約を締結する事務所 (以下「代表事務所」という。) を定めるものとする。

(4) 統括建築設計者は一級建築士であること。

(5) 統括建築設計者及び建築意匠設計者は、参加表明書提出者の組織に属してい

ること。

- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当していない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (8) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 511 条の規定に基づく特別清算開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (9) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされている者（申立てが予定されている者を含む。）でないこと。
- (10) 反社会的勢力でないこと、反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有しているものでないこと。
- (11) 共同企業体の場合は、構成者すべてが、上記(7)から(10)の要件を満たすこと。

### 3 事務局

静岡県農業共済組合連合会 総務部

所在地 〒420-0858 静岡県静岡市葵区伝馬町 16-3 シルクスクエア 2 号館 5 階

電話番号 (054)251-3511

FAX 番号 (054)255-0741

電子メールアドレス soumu@nosai-shizuoka.or.jp

NOSAI 静岡ホームページ URL <http://www.nosai-shizuoka.or.jp/>

### 4 質疑応答

質問書（様式 5）に記入して提出すること。回答はとりまとめて平成 26 年 7 月 18 日（金）までに NOSAI 静岡ホームページに掲載する。

#### (1) 受付期間

平成 26 年 7 月 11 日（金）午後 5 時まで

#### (2) 提出先

事務局

#### (3) 提出方法

質問書は提出先に FAX または電子メールにて提出すること。

#### (4) 質疑内容

本説明書の範囲とする。

#### (5) その他

質疑の回答事項については、本説明書の追加または修正とみなす。

## II 参加表明書の提出

### 1 提出書類

- (1) 参加表明書（様式1）
- (2) 協力事務所等同意書（様式2）  
※共同企業体を結成する場合のみ提出すること。
- (3) 受託した場合の業務体制（様式3）
- (4) 応募者の一級建築士事務所登録通知書の写し
- (5) 応募者の業務実績（様式4）※過去10年以内に行った、設計業務の実績について3点以内（今回の業務と同種・類似の実績を優先すること）。  
※設計実績を証明する書類として、契約書の写し、建築士法第24条の4に基づく帳簿の写し、確認申請書の写しのいずれかを添付する。
- (6) 設計工程計画表（様式任意）

### 2 提出部数

各1部

### 3 提出方法等

- (1) 提出期限  
平成26年7月25日（金）午後5時 必着
- (2) 提出先  
事務局
- (3) 提出方法  
原則として持参すること。受付は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前9時から午後5時までとする。

### 4 受付番号の通知

参加表明書を提出した応募者には、事務局から後ほど電子メールで受付番号を通知するので、技術提案書に受付番号を明記すること。

なお、平成26年7月28日（月）までに受付番号通知の電子メールが到達しない場合は、事務局に確認を行うこと。

### 5 辞退

参加表明書の提出後に参加を辞退する場合には、受付番号と応募者名及び辞退の理由を記載した書面（様式自由）をもって提出すること。

### Ⅲ 技術提案書等の提出

#### 1 提出書類

- (1) 技術提案書（A 3 サイズ横 3 枚以内）
- (2) 委託業務見積書（様式任意）
- (3) 建築工事費概算見積書（様式任意）

#### 2 技術提案書の提案課題

- (1) 経済性と、魅力ある空間づくりや各種機能充実との両立に対する提案
  - ・昨今の急激な建築費上昇傾向への対応についての考え方を含む。
  - ・スマートオフィス、ゾーニング、動線の考え方を含む。
- (2) 組織の変貌に対応できる提案
- (3) 鷹匠のまちとの調和と、NOSAI の事務所としてのアイデンティティーの表現についての提案（別添 2「NOSAI の理念」参照）
  - ・イメージの提示を含む。
- (4) 本施設に付与できる地域貢献への可能性についての提案
  - ・都市農村交流等のまちの交流拠点や地域防災拠点についての考え方を含む。
- (5) 本施設での収益確保につながる提案

#### 3 技術提案書作成時の留意点

- (1) 色彩の使用及び縮尺、表現方法については応募者の自由とするが、事務所名等の表示及び応募者が特定できる表現は不可とする。
- (2) 応募作品の右上隅に参加表明書提出の際に事務局より通知された受付番号を記載又は添付する。大きさは 3 c m × 3 c m 程度。様式問わず。

#### 4 提出部数

技術提案書	2 部
委託業務見積書	1 部
建築工事費概算見積書	1 部

#### 5 提出方法等

- (1) 提出期限  
平成 26 年 9 月 1 日（月）午後 5 時 必着
- (2) 提出先  
事務局
- (3) 提出方法  
原則として持参すること。受付は、土曜日・日曜日・祝日を除く午前 9 時から午後 5 時までとする。

## IV 審査等

### 1 審査委員会

#### (1) 委員会名称

静岡県農業共済組合連合会事務所建設設計監理業務委託に関するプロポーザル  
審査委員会（以下「審査委員会」という。）

#### (2) 委員構成

以下の11名で構成する。（敬称略）

審査委員長	寒竹伸一	静岡文化芸術大学デザイン学部空間造形 学科長教授、一級建築士
副審査委員長	川口良子	(合)デザイン・アープ代表、一級建築士
審査委員	伊村善郎	(株)イムラ設計事務所代表、 設備設計一級建築士、構造設計一級建築士
審査委員	小澤哲夫	本会職員OB、農業共済組合員
審査委員	川口達次	(有)イーエス工房代表、構造設計一級建築士
審査委員	木村昇	静岡県建築物安全確保支援協会事務局長、 一級建築士
審査委員	杉山あや子	一級建築士
審査委員	瀧昇悟	公益社団法人静岡県農業振興公社理事長、 農業共済組合員
審査委員	廣瀬清久	ときわ綜合法律事務所、本会顧問弁護士
審査委員	竹下雄己	本会職員
審査委員	神戸鮎子	本会職員

### 2 技術提案書の審査

#### (1) 審査方法

審査委員会が提案書に基づいて、総合的に評価し、3者程度をヒアリング対象者  
として選定する。

#### (2) 選定結果の通知

技術提案書の応募者全員に平成26年9月22日（月）までに文書で通知する。  
なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受付けない。

### 3 ヒアリング

#### (1) 審査方法

審査委員会が、技術提案書及びプレゼンテーション等に基づいて、提案内容の  
機能性、実現性及び独創性、並びに、設計業務の実施方針、実施体制、設計チー  
ムの特徴、取組意欲を総合的に評価し、1位候補者及び次点候補者の各1者を  
選定する。

(2) プレゼンテーション等

配置予定管理技術者等による提案内容のプレゼンテーション及び審査委員会による 15 分程度のヒアリングを次のとおり実施する。なお、説明者は配置予定管理技術者を含めて 5 名までとする。

ア 実施日時

平成 26 年 10 月 2 日（木）

イ 実施場所

静岡市内

ウ その他

ヒアリング時における資料の追加は認めない。

(3) 選定結果の通知

ヒアリング対象者全員に平成 26 年 10 月 31 日（金）までに文書で通知する。

なお、選定結果に関する問い合わせ、異議申し立ては一切受け付けない。

## V 提出書類の取扱い

- 1 提出後の書類の追加、修正は認めない。
- 2 提出書類に記載された設計者は、本業務が終了するまで、原則として変更できない。
- 3 提出書類は返却しない。また、提出書類は、選定以外に応募者に無断で使用しない。
- 4 提出書類は選定を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- 5 技術提案書の著作権は応募者に帰属する。

## VI 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- 1 応募資格要件を満たさない者
- 2 提出書類を提出期限までに提出しない者、プレゼンテーションに出席しなかった者  
又は正当な理由がなく指定した時刻に遅れた者
- 3 提出書類に虚偽の記載をした者
- 4 本プロポーザルの公表をした以後、審査委員会委員と本計画に関する接触を求めた者
- 5 その他審査委員会が不適格と認めた者

## VII その他

- 1 提出書類の作成及び提出に要した費用、旅費、その他このプロポーザル参加に要した費用は、応募者の負担とする。
- 2 審査委員会で選定された1位候補者は、本会事務所建設委員会及び理事会への報告、承認を経て決定する。

### 【添付資料】

別添1 建設基本計画の抜粋

別添2 NOSAI の理念